

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
(令和7(2025)年度)

法人名(団体名)	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

経営改善及び連携・活用に関する方針				
法人の概要	1 法人の事業概要 生活支援事業、自立促進事業 交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等 2 法人の設立目的 母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。 3 法人のミッション 川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。			
	本市施策における法人の役割	当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。 一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。 また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。		
法人の取組と関連する市の計画		市総合計画上関連する政策等	政策	施策
		関連する市の分野別計画	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
現状と課題	1 現状 ・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウイルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。 ・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。 ・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。 ・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウイルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。 2 課題 ・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。 ・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。 ・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。 ・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。			
	取組の方向性	1 経営改善項目 ・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。 ・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。 2 連携・活用項目 ・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。 ・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。 ・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋がります。 ・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。 ・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。		

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- 1 施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
- ・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
 - ・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
 - ・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子専婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
- 2 経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
- 3 業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の方 向性 (※4)
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数	972	1,020	1,478	件	a	A	I
		講座受講者数	629	465	813	人	a		
		講座受講者の満足度	90.0	92.0	98.8	%	a		
		事業別の行政サ ービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	16,131 (16,131)	千円	2)	(2)
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数	2,387	2,580	2,314	件	c	C	II
		講座受講者数	1,090	1,400	958	人	c		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労 決定率	80	80	86	%	a		
		事業別の行政サ ービスコスト	本市財政支出 (直接事業費)	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	24,196 (24,196)	千円	2)	(2)
③	母子家庭等地域活動推進事 業	会員数	493	620	379	人	c	C	II
		事業参加者数	2,309	2,770	2,513	人	b		
		地域活動への評価	90.0	92.0	90.6	%	b		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	96.7	106.2	%	a	A	I
		正味財産の推移	89,318	79,027	95,287	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組									
取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和7 (2025)年度)	実績値 (令和7 (2025)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加(延べ人数)	22	20	22	人	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和6(2024)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

生活支援事業・自立支援事業は、母子・父子福祉センター事業において重要な役割であると認識し、事業推進と改善に取り組みました。特に生活支援については丁寧な相談支援を積み重ね目標値を上回り、自立支援事業についても、個々の状況や希望等に寄り添いながら支援を行ったことで就労に繋がり成果がありました。就業支援講習会については内容や開催方法の見直しを行い、受講者数の増に繋がっています。

地域活動推進事業は、会員数や事業参加者数について目標達成が難しい状況ですが、親子で参加できるイベント実施や地区会ごとのLINEの活用等、会員の活発な活動ができており、こうした活動をきっかけに会員・イベント参加者の増加につなげられるよう取り組みます。

収益事業については、斎苑売店事業の受託最終年度において事業を適切に終了し、事業単独で黒字となりました。

業務執行体制の確保については目標達成できているため、引き続き職員の積極的なスキルアップができる環境整備にも取り組みます。

【令和7(2025)年度を含む4か年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、本市が母子・父子福祉センター事業に求めるひとり親家庭支援の役割を果たしていると評価しています。特に生活支援事業においては、要支援家庭や離婚前後の不安を抱えた方々に対してもしっかりと向き合い、丁寧な対応を積み重ねながら、目標値を上回る実績を上げており、高く評価できるものです。

地域活動推進事業については、会員数や事業参加者数が伸び悩んでいるところですが、若い世代を含めた活発な活動により、新たな会員の獲得にも繋がっているため、ニーズの把握や効果的な広報による会員確保の取組を進め、今後もひとり親家庭の交流や地域の繋がりがりづくりの役割に期待します。

収益事業については、赤字が続いていた斎苑売店事業を適切に終了したため、今後は収益の柱となる自動販売機設置事業について、手数料の見直しや新規設置による収益増の取組に注力し、法人の地域活動の活発化のため収益確保による法人財産の維持にも努めることを期待します。

業務執行体制の確保については、状況の改善を図り目標の達成を維持しているため、職員がスキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりも進め、本市の委託事業である生活支援事業・自立支援事業の質の向上に繋がることを期待します。

今後も、市と連携してひとり親家庭等の支援に引き続き取り組むことを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

事業名	母子家庭等生活支援事業
計 画（Plan）	
現状	- 生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 - 講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。
行動計画	- 生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 - 経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 - 講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 - ホームページやメルマガ、他のひとり親イベント等での広報活動を行うことで対象世帯の利用につなげるとともに、離婚前相談や日常生活支援事業の利用希望等、多様化している相談者のニーズに寄り添った丁寧な対応を継続し、必要に応じて区役所等の関係する支援機関とも連携しながら適切な相談対応を行います。 【指標2関連】 - ニーズの高い弁護士による法律相談の受け入れ枠の拡充のほか、離婚前の方も対象とした新規講座をオンラインと会場のハイブリッドで実施します。また、健康講座について、需要の高いヨーガは継続しながら、新たにニーズをとらえフラダンス教室を実施します。 【指標3関連】 - 講座の内容や実施方法等については、利用者からの意見や新たなニーズ等を踏まえ見直しを行いながら実施し、満足度の維持を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業について、要支援家庭への支援のため、支援機関と連携した利用調整対応のほか、法律相談利用者の事前整理やアフターフォローを実施しました。 【指標2関連】 ニーズの高い弁護士による法律相談の受入可能枠を拡充したほか、忙しいひとり親が受講しやすいよう、一部の講座についてはオンラインと会場のハイブリッド方式で開催しました。また、健康講座についてはニーズに合わせ新たにフラダンス教室を実施するとともに、親子で楽しめるひとり親向けイベントは継続して実施しました。 【指標3関連】 講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち98.8%が満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。
----------------	--

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 （現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数		目標値		945	970	995	1,020	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値	972	1,253	1,190	1,182	1,478	
2	講座受講者数		目標値		435	445	455	465	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値	629	442	493	711	813	
3	講座受講者の満足度		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	97.1	94.9	99.0	98.8	

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、日常生活支援事業について、支援機関を介した要支援家庭の利用調整に係る対応や、法律相談に対する問い合わせと利用者へのアフターフォローにより、件数は目標値と比較して高い数値となりました。
 指標2は、よりニーズに沿った内容となるよう講座の見直しを行ったことや、ニーズの高い弁護士による法律相談の受入れ枠の拡充により、令和6年度実績を上回り目標値も上回りました。
 指標3は、講座受講者の満足度は98.8%となり目標を達成し、受講者にとってニーズに沿った内容を実施できました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回ったものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	14,930 (14,930)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	14,361 (14,361)	14,930 (14,930)	15,234 (15,234)	17,124 (17,124)	16,131 (16,131)	

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	----	--

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和6年度比で支出は減少していますが、職員給与の増額や光熱費の高騰等の影響により目標値を超過しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I ・引き続き、生活や子育ての課題に係る様々な問合せ・相談に対応しながら、日常生活支援事業や弁護士相談の利用者等、特に課題や不安を抱えるひとり親家庭に寄り添い、丁寧な対応を行います。 ・離婚前の方も含めた支援やその他の生活支援講習会について、よりニーズに沿った内容や利用しやすい方法となるよう見直しを行いながら実施します。 ・講習会の内容については、ひとり親家庭が生活の安定や自立に向けて必要な知識等も習得できるよう取り組みます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）	
事業名	母子家庭等自立支援事業
計 画（Plan）	
現状	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・個々の相談者に対して丁寧な聞き取りを行い、ニーズに応じた各種制度や講座等の情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぐ等、適切な支援を行います。また、サン・ライヴでの講座受講者等に対しても、終了後の状況確認や関係する情報の提供を行う等、アフターフォローを実施します。 【指標2関連】 ・パソコン講座の夜間開催も継続しながら、資格取得に向けた講座については、よりニーズに沿った内容となるよう、新たに医療事務受験対策講座や、給付金を利用してステップアップを目指す方向けのセミナーを実施します。また、働き方を考えるきっかけを提供する就業支援セミナーについて、より参加しやすいようオンラインを併用し年間2回行います。 【指標3関連】 ・各種講座受講者等の確実な就労やステップアップに向け、関係する講座や制度の案内を行うなど、個々に応じた丁寧なアフターフォローを行うことで、就労率の向上を図ります。また、「自立支援教育訓練給付金事業」や「高等職業訓練促進給付金」等を活用した資格取得を目指す方に対しては、修学中の生活や資格取得の難易度、取得後の就職等を踏まえた自立支援プログラムの策定を行い、将来の生活の安定につながるよう適切なアドバイスや情報提供による支援を行います。

実施結果（Do）	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 就労相談や講座に関する問い合わせ対応のほか、給付金を活用した資格取得の相談受付等を行いました。また、相談内容や家庭の状況に応じてハローワーク等の関係機関や講座を案内する等、個々の状況に適した支援へのつなぎを行いました。アフターフォローを兼ねた状況確認では、必要に応じてセミナー等の情報提供や引き続きの支援を行いました。 【指標2関連】 技術レベルに応じたパソコン講座や医療事務等の受験対策講座のほか、看護師・保育士等の資格取得を目指す方向けの就業支援セミナーを実施し、活用できる給付金の案内も併せて行いました。また、自立に向けた意欲を促進するため、子育てとの両立や子どもの自立後も見据えた働き方講座を実施しました。開催については、忙しいひとり親が受講しやすいよう、講座により夜間や土曜日開催、オンラインでの実施等、工夫しながら行いました。

評 価（Check）		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
本市施策推進に関する指標								
1	就労相談件数	目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明 ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045	2,517	2,804	2,314	
2	講座受講者数	目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明 ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532	1,267	1,058	958	
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率	目標値		75	77	79	80	%
	説明 就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値: 76.0%(現状値の95%)	実績値	80	88	86	85	86	

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、利用者の利便性向上のため、ホームページからの講座申込やメール対応を行ったことで、対面や複数回電話でのやりとりをしていたものが減少したため、実績値は昨年度比で減少しましたが、効果的な就労支援となるよう取り組みました。
指標2は、夜間や土曜日、オンラインでの開催等により、一定の参加者は確保したところですが、パソコン等の連続講座の受講者が少なかったため、延べ人数である指標の目標値を下回りました。
指標3は、各種講座受講者や母子・父子自立支援プログラムの策定者等の状況を確認した結果、3月末時点で多くの方が就労状況に改善や継続ができていた状況であり、目標値を上回りました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 指標1・2は未達成であったが、指標1については利用者の利便性向上や効率的な支援の取組によるものであり、就労支援において関わった方に対しては、丁寧かつ寄り添った対応により効果的な支援に繋がっており、その結果として指標3の目標達成につながっているといえるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	22,851 (22,851)	25,686 (25,686)	24,196 (24,196)	
行政サービスコストに対する達成度		2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上					

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。昨年度比で支出は減少していますが、職員給与の増額や光熱費の高騰等の影響により目標値を超過しました。

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2) 行政サービスコスト及び指標1・2が指標を下回っているが、利用者に対してはアフターフォローを含め寄り添った対応を行うとともに、必要に応じた情報提供や関係機関へのつながりも積極的に行い、効果的な就労支援となるよう取り組んでいる。これにより施策推進に関する指標3が目標値を上回っており、本市施策に貢献しているため。

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II ・利用者に対しての丁寧な相談対応や個々に応じた内容の情報提供を行うことで、ステップアップに向けてチャレンジするひとり親家庭を支援します。 ・講座やセミナーについて、よりニーズに沿った内容となるよう見直しを行うとともに、開催方法についてはオンライン併用での実施を増やす等、受講者の利便性を高めることで受講者数の増に繋がります。 ・高等職業訓練促進給付金等、資格取得を目指す際に利用できる給付金申請をきっかけとして相談に来られる方については、引き続き、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供に努めます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

本市施策推進に向けた事業取組③（令和7（2025）年度）

事業名	母子家庭等地域活動推進事業
計 画（Plan）	
現状	・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響を受け減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1】 ・市内のひとり親が集まるイベントの際のブース設置や、新たに開設した公式LINE等を活用し、新規会員獲得のための積極的な広報を行います。入会のきっかけとなり得る情報として、会員になると利用できる日曜日保育や高等学校入学祝い金等の制度のほか、親子で参加できる魅力的なイベント等を広報に活用することで、会員数の増加を図ります。寡婦会員についても、ニーズに沿った交流会やサークル活動の内容を工夫し、会員の定着を図ります。 【指標2】 ・参加費の補助を行いながら、20歳未満のこどものいる会員が親子で参加できるイベントや宿泊行事を実施するほか、寡婦会員向けの交流会や大正琴等のサークル活動等を実施します。また、勉強会や報告会等の協議会運営に係る活動についても内容をわかりやすく会員に周知し、参加者数の増加を図ります。 【指標3】 ・地域活動への評価は高い値を維持しているため、引き続き地区会の役員を中心に、様々な会員の意見も取り入れながら活動を実施することで、評価値を維持します。地区ごとの交流会やクリスマス会等の季節行事に加え、ニーズを踏まえ新たにテーマパーク等での企画を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和7年度から会員登録の更新方法見直しを行い、年会費を納入した方のみ登録を継続することとしたため、会員総数は379人となりましたが、食料支援やイベント等をきっかけとした新規入会がありました。 【指標2関連】 20歳未満の子どものいる会員が親子で参加できるテーマパーク企画や食事会等、ニーズに沿ったイベントを精力的に開催したほか、寡婦による大正琴等のサークル活動を継続して実施することで会員同士のつながりづくりの機会にもなっており、会員数は減少したものの、事業参加者数は令和6年度から増加しました。 【指標3関連】 令和7年度の活動内容について、会員へのアンケート結果で90.6%が満足したと回答しており、活動実績が少ない方も含め回答をいただくようにしたため令和6年度から5.7%下がったものの、概ね好意的な評価を受けています。
----------------	--

評 価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度 （現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数		目標値		590	600	610	620	人
	説明	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）	実績値	493	486	461	466	379	
2	事業参加者数		目標値		1,320	2,650	2,710	2,770	人
	説明	母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値	2,309	2,591	2,394	2,236	2,513	
3	地域活動への評価		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	93.5	93.1	96.3	90.6	

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	b	

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

指標1は、令和7年度から会員登録の更新方法見直しを行い、年会費を納入した方のみ登録を継続としたため減少しましたが、より適切な会員管理を行いました。
指標2は、会員数が減少したものの、親子で参加できるイベントや各区の地区会ごとの活動を積極的に実施し高い参加率となったため、事業参加者数は昨年度より増加しました。
指標3は、会員を対象としたアンケートの結果により、回答者のうち90.6%が活動内容に満足したと回答しており、概ね好意的な評価を受けていますが、都合が合わず行事に参加できなかった方等の評価値が低かったことなどから、目標値には届きませんでした。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 各成果指標は目標達成に至らなかったものの、若い世代を含めた活発な活動や各取組により新規会員の加入につながっており、ひとり親同士の交流の機会を生むことや地域の繋がりを維持することに貢献している。また、これによる会員からの活動への評価満足度について、令和6年度から下がっているものの高い水準を維持しているため、一定の成果があったものといえる。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	－	－	－	－	－	
行政サービスコスト に対する達成度			1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改善(Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・親子で参加できるイベント等への参加をきっかけとして、新規入会やその後の定着にもつながっているため、ひとり親家庭のニーズが高く魅力的なイベント等を実施します。 ・法人のホームページや母子部のLINEにおいても積極的にイベント情報を発信し、子育て中のひとり親家庭の目にとまるよう、広報の充実を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

2. 経営健全化に向けた取組①(令和7(2025)年度)

項目名	収益性の確保
計 画 (Plan)	
現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。
具体的な取組内容	【指標1、指標2関連】 安定した収入源となる自動販売機設置事業について、設置台数の増加のため、指定管理施設等への設置の機会を捉え関係部署に働きかけを行います。公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組めます。

実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・自動販売機設置事業について、新たに北部児童相談所に1台設置を行いました。 【指標2関連】 ・自動販売機設置事業での収益を確保しながら、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行い、法人財産を維持することができました。
---------------	---

評 価 (Check)

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		92.3	98.2	97.4	96.7	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値:86.3%(現状値の95%)	実績値	90.8	98.9	101.7	103.0	106.2	
2	正味財産の推移		目標値		78,025	85,593	82,660	79,027	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	89,318	87,827	89,122	92,436	95,287	
指標1 に対する達成度			a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度			a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
指標1の経常収支比率については、自動販売機設置事業の安定した売上により目標を達成しました。指標2の正味財産の推移についても、公益目的支出を継続しながら財産を確保することができ、目標を達成しました。									

本市に

達成状況

区分

区分選択の理由

- A. 目標を達成した
B. ほぼ目標を達成した
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D. 現状を下回るものが多くあった
E. 現状を大幅に下回った

A

指標1、2ともに目標値を上回り、一定の収益維持と公益目的の支出を継続しながら、法人財産を維持することができている。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	・自動販売機設置事業については、安定した売上と収益の確保に向けて、現在稼働している躯体の手数料収入確保に加え、新規施設の開所等の機会を捉えて新規設置を進めます。 ・公益目的支出については、財産を維持しながら一定の支出を継続していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
----------	--------------------	-----	--------------------

3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

項目名	事務執行体制の確保
計 画（Plan）	
現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・生活支援、就業支援それぞれの相談内容や社会情勢の変化等を踏まえ、業務に関係する幅広い分野の研修受講を勧奨し職員の資質向上を図るとともに、日々の業務に充分に対応しながら受講する機会を確保できるよう、安定した業務体制の整備にも取り組めます。 ・サン・ライヴ事業において有効な社会福祉士等の資格については、給与の増になる点を職員に周知し、引き続き積極的な取得について勧奨していきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 相談対応を行う支援者としての心構えに関する研修のほか、就労支援、不登校に関する支援等、業務に関係する様々な分野の研修等を受講し、知識とスキルの向上に努めました。
---------------	---

評価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加(延べ人数)		目標値		20	20	20	20	人
	説明	専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	22	14	21	24	22	
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)									
実業務に関連する講義やセミナーについて意欲的に受講することに努め、目標値を達成しました。									
本市 による評価	達成状況	区分			区分選択の理由				
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った			A	業務を継続しながらも関連する知識の獲得やスキルアップにも積極的に取り組み指標の目標を達成したため。			

改善（Action）

実施結果（Do） や評価（Check） を踏まえた 今後の取組の 方向性	方向性区分		方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	・特に困難な課題を抱えた家庭等への支援や利用者が取得を目指す資格の多様化等に対応するため、職員には新たな知識の吸収やスキルアップも重要となることから、関係する研修の受講勧奨とともに、日々の業務に対応しながら受講する機会を確保できるよう、安定した業務体制の継続にも取り組んでまいります。 ・サン・ライヴ業務において有効な資格は、取得による待遇の向上にもつながるため、引き続き積極的な勧奨を行い、取得に向けた意欲向上にもつなげてまいります。	

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益		79,814	91,863	103,755	117,648	53,016
	経常費用(事業費)		85,744	90,343	99,463	111,909	47,076
	経常費用(管理費)		2,134	2,554	2,538	2,368	2,841
	うち減価償却費		280	279	242	249	281
	当期経常増減額		△8,064	△1,033	1,755	3,372	3,090
	経常外収益						
	経常外費用						
	税引前当期一般正味財産増減額		△8,064	△1,033	1,755	3,372	3,090
	当期一般正味財産増減額		△8,064	△1,033	1,755	3,372	3,090
貸借対照表	(指定正味財産増減の部)						
	当期指定正味財産増減額		5,000	△458	△459	△122	△241
	正味財産期末残高		89,318	87,827	89,122	92,436	95,284
貸借対照表	総資産		93,862	92,395	96,599	99,847	96,984
	流動資産		50,015	49,285	54,190	56,816	54,151
	固定資産		43,847	43,110	42,409	43,031	42,832
	総負債		4,544	4,568	7,477	7,411	1,691
	流動負債		4,544	4,568	7,477	7,411	1,691
	固定負債						
	正味財産		89,318	87,827	89,122	92,436	95,284
	指定正味財産		5,000	4,542	4,083	3,961	3,711
貸借対照表	一般正味財産		84,318	83,284	85,039	88,475	91,569
主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収益	事業収益	78,550	90,676	101,994	114,348	51,233
	経常費用	人件費(事業費+管理費)	45,103	43,962	44,691	48,588	24,422
	総資産	現金預金	46,429	44,552	49,172	51,384	49,811
	総負債	有利子負債(借入金+社債等)					
本市の財政支出等(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金							
負担金							
委託料			37,074	38,595	39,749	44,325	42,141
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)							
出捐金(年度末状況)			15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
(市出捐率)			42.6%	42.6%	42.6%	42.6%	42.6%
財務に関する指標			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産/流動負債)			1100.6%	1078.8%	724.8%	766.7%	3197.5%
有利子負債比率(有利子負債/正味財産)							
経常収支比率(経常収益/経常費用)			90.8%	98.9%	101.7%	103.0%	106.2%
正味財産比率(正味財産/総資産)			95.2%	95.1%	92.3%	92.6%	98.3%
経常費用に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常費用)			42.2%	41.5%	39.0%	38.8%	84.4%
経常収益に占める市財政支出割合 (〔補助金+負担金+委託料+指定管理料〕/経常収益)			46.5%	42.0%	38.3%	37.7%	79.5%
法人コメント					本市コメント		
現状認識		今後の取組の方向性			本市が今後法人に期待することなど		
斎苑売店事業については、収益の増加が見込めないことから令和6年度で事業を終了したため、令和7年度の経常収益及び経常費用は減少しています。 自動販売機設置事業については安定した収益を確保しているため、経常収支比率は100%以上を維持し、財産の確保にもつながりました。		将来的な収益確保に向けて、安定した収入源となる自動販売機設置事業については、引き続き機会を捉え設置台数増加の取組を行ってまいります。 今後も、公益目的の支出を継続しながら、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。			公益目的の支出を継続しながら、収益事業である自動販売機設置事業については、設置台数の増加のため引き続き指定管理施設等への設置の機会を捉え関係部署に働きかけを行い、将来に渡って安定した収益確保と財産の維持に向けた取組を期待します。		

(2)役員・職員の状況(令和8年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	0	0	0	11	0	0
職員	1	0	0	10	0	1

【備考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由

・今後の方向性